

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		地域エネルギー対策の推進②			款	6	項	1	目	1	事業	3	整理番号	434			
担当部課名		環境部環境課			係名	地域エネルギー対策担当		連絡先電話番号	3735		昨年度整理番号	443					
上位施策No・施策名		11 環境を大切に生活スタイルの促進			予算事業区分		既定事業										
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	15	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		3	施策	11	計画事業	1	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		区民、事業者、NPO等団体、行政(区)			内部管理		根拠法令等		(1) エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)		(2) 杉並区環境基本計画					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○区民、事業者、NPO等団体、行政が地域における二酸化炭素排出量削減目標を共有し、環境負荷の低減に向けてともに環境配慮行動に取り組みます。			活動指標名(式)		(1) 太陽光発電システム機器設置助成件数		(2) 省エネルギー機器設置助成件数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○区民の暮らしの安全性と快適性を確保し、大規模災害が発生した時にエネルギーで困らない地域分散型のエネルギー社会を構築するとともに、省エネ・省資源の更なる推進を図り、環境にやさしいまちを創造するため、区のエネルギー政策の基本方針となる「杉並区地域エネルギービジョン」を策定し、取組を進める。 ○再生可能エネルギーの活用や省エネに寄与する機器を導入する区民に対して助成を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
成果指標名(1)		太陽光発電普及率			算定式・指標の説明等		太陽光発電機器設置数÷区内戸建棟数										
成果指標名(2)		杉並区年間二酸化炭素(CO2)排出量			算定式・指標の説明等		24年度実績数値は、集計の関係上、最新の数値である22年度数値を使用しています。										
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	件	339	330	344	500	514	500	102.8							
	活動指標(2)	2					83	83	83	100.0							
	成果指標(1)	3	%	1.1	1.5	1.5	2.1	3.8	4.0	181.0							
	成果指標(2)	4	kt-CO2				1,462	1,623	1,462	111.0							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円				6,265	6,033	8,121	24年度予算執行率(%)		96.3					
	(内)投資的経費等	6	千円				0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7	千円				506	479	1,115	事務事業「地域エネルギー対策の推進」は、平成24年度分から実行計画で掲げる「施策11 環境を大切に生活スタイルの促進」に対応する本事務事業評価表のほか、「施策9 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり」に対応する「事務事業評価表 地域エネルギー対策の推進①」に分けて行政評価を行っている。左表のうち、「総事業費・コスト把握」欄の22年度及び23年度に記載した数値は、事務事業評価表①に分割前の数値を記載している。成果指標「太陽光発電機器普及率」について、22・23年度は杉並区設置助成件数÷杉並区専用住宅棟数により算出している。							
	職員数	常勤職員数	8	人				1.20	1.25						0.90		
		再任用職員数	9	人				0.00	0.00						0.00		
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00						0.30		
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	0	10,440	10,875						7,830		
		(内)再任用職員分	12	千円				0	0						0		
		(内)非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0						825		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	0	0	16,705	16,908	16,776								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	0	0	0	33,410	32,895	33,552								
	財源	受益者負担分	16	千円				0	0						0		
		国からの補助金等	17	千円				0	0						0		
		都からの補助金等	18	千円				1,500	1,500						0		
その他の補助金等		19	千円				0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	1,500	1,500	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	15,205	15,408	16,776								
受益者負担比率(16÷14)	22	%				0.0	0.0	0.0									

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 434

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		省エネルギー機器導入助成	90	件	4,650
		省エネ相談窓口の開設	22	回	367
		緑のカーテンホームページ更新	10	回	336
		節電啓発用ポスターの作製	1,000	枚	95
	その他(節電啓発用シール購入、ポロシャツ購入)				585
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	区民や事業者の省エネ行動を促進するため、省エネ相談窓口の開設、啓発、省エネ機器設置費用の助成を行ったほか、環境団体、エネルギー事業者と区が協働で取り組んでいる東京都「新しい公共支援モデル事業」では、①次世代型省エネナビのモデル世帯への設置と省エネ相談 ②区内世帯のエネルギー消費実態調査 ③太陽光発電機器設置者のネットワークづくりなどの先進的な事業を実施し、次世代型省エネナビを設置した世帯の平均節電実績は13.8%でした。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地球温暖化対策が世界的な問題となる中、区では、再生可能エネルギーと省エネルギーの普及促進による温室効果ガス削減対策に取り組んできましたが、現在、従来の原子力発電を柱とした国のエネルギー基本計画やエネルギー政策、国の温室効果ガス削減目標の見直しが議論されています。また、東日本大震災の影響でベース電源が火力発電となり、二酸化炭素排出量は増加しています。区においても、エネルギー自給率の向上やエネルギーの地産地消の観点から、一層の再生可能エネルギーの導入拡大と省エネルギーの推進が課題となっています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	東日本大震災を契機に単なる省エネだけでなく、安全安心の観点からのエネルギー政策のあり方が問われています。太陽光発電機器や省エネルギー機器について、1件当たりの助成額や予算額の増額の要望が寄せられています。また、節電方法やその効果に対する相談、蓄電池に対する助成制度の創設のほか、太陽光発電機器のコストと効果について問合せが多くなっています。
	今後の予測	東日本大震災をふまえ、今後は再生可能エネルギーの利用が増えていくことが予測されます。また、節電については、区民・事業者の意識の高まりの他、省エネ家電や住宅の省エネ性能向上によりエネルギー消費が抑制されることが考えられます。区は、京都議定書の目標達成のため、杉並区内の二酸化炭素排出量を平成2年度を基準年度として平成22年度に2%削減することを目標として、区民、事業者に対して省エネルギーの啓発活動や省エネルギー機器設置助成などに取組んできました。しかし、平成21年度の二酸化炭素排出量は10.8%の増となっており、目標達成は困難な状況です。平成23年3月には東日本大震災が発生し、ベース電力が火力発電となっているため、発電に伴う二酸化炭素排出量の増加が継続することが見込まれます。
評価と課題	国においては、昨年、京都議定書の枠組みから離脱しましたが、地球温暖化対策は、原発問題と同様に、引き続き重要な課題であり、区として可能な施策を講じていく必要があります。区として、区民、事業者の省エネ・節電努力の「見える化」を図り、さらに、省エネの推進や再生可能エネルギーの利用を促進していくことが必要です。国や都の助成制度の見直しをふまえ、区の助成制度を再構築することも欠かせません。これらを含め、地域エネルギービジョンに基づく施策を総合的に推進していくことが求められています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	二酸化炭素排出量が増加傾向に転じていることから、地球温暖化防止対策として、再生可能エネルギーの一層の普及や生活の様々な面での省エネルギー行動が重要となっています。区はこの状況を踏まえ、今後の区の新たなエネルギー対策の指針となる「杉並区地域エネルギービジョン」を平成25年6月に策定する予定です。国で検討が進められている電力システム改革やエネルギー基本計画改定の動向を見極めつつ、地域エネルギービジョンで掲げられる、災害につよく快適で環境にやさしいエネルギー創造都市をつくるため、一層の省エネルギー対策を進める必要があります。具体的な取組については、事業実現可能性を調査したうえ、エネルギーに関連する区の計画とすり合わせたうえで、明らかにしていきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 435

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		中学生環境サミット開催	5	回	867
		杉並区レジ袋削減協議会補助金			1,436
		その他()			82

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

中学生環境サミットでは、23年度に策定した環境宣言を基に「杉並版チェックシート」を作成しました。また、区民に対し環境配慮行動を推進するため、阿佐ヶ谷七夕まつりなどのイベントにおいて、マイバッグキャンペーンを実施しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>国においては地球温暖化対策やエネルギー政策に加え、生物多様性の保全・再生・創出など、環境を重視した施策が打ち出されるようになりました。</p> <p>また、東日本大震災を契機として環境問題や資源問題に対し、高い関心を持つようになりました。</p> <p>○マイバッグ等持参率60%に達した区内店舗数</p> <p>44店舗1商店会(平成20年度)</p> <p>49店舗1商店会(平成21年度)</p> <p>48店舗1商店会(平成22年度)</p> <p>49店舗(平成23年度)</p>
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>中学生環境サミットは、参加者(生徒)からのアンケートでは、「参加してよかった。環境への関心が高まった。」との声が多く、参加校では、成果物である環境チェックシートや環境宣言に学校全体で取り組むなど、中学生環境サミットを契機とした環境意識啓発が進んでいます。</p> <p>また、レジ袋の取組みについては、概ね区民の理解が得られています。</p>
	今後の予測	<p>環境問題への区民の意識が高まっていることから、レジ袋の削減などの省資源対策について、区民や事業者が今後も積極的に取り組むことが期待されます。また、中学生を小笠原派遣するなど、教育委員会においても環境教育に力を入れており、中学生環境サミットへの参加校が増加することが期待されます。</p>
評価と課題	<p>中学生環境サミットは、参加校内での自主的な取組が行われるなど、参加者の成長が見られました。一方、参加する学校が固定化する傾向が見られたため、平成25年度は、教育委員会と連携を図り、全校参加を目指します。</p> <p>また、レジ袋有料化条例制定後、有料化を実施した店舗数は、スーパーを中心に約2倍となり、一定の成果がありました。一方でコンビニでは、レジ袋有料化を実施した店舗はなく、マイバッグ持参率が約30%となっており、マイバッグ推進のため、効果的な啓発活動等について検討していきます。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>平成14年からレジ袋削減活動の中心を担ってきた「レジ袋削減協議会」について、平成24年12月をもって閉会し、今後は取組みの中心を「マイバッグ推進連絡会」に移行し、マイバッグ推進の活動を強化し、区民の環境を大切にすることを育みます。また、年少の頃より環境への意識を高め、中学生環境サミットへの参加をより促進させるため、「(仮称)小学生環境サミット」の開催に向け、準備を進めます。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		安全美化条例に基づく生活環境の改善 款 6 項 1 目 1 事業 5					整理番号	436					
担当部課名		環境部環境課		係名	生活環境担当		連絡先電話番号	3707		昨年度整理番号	445		
上位施策No・施策名		11 環境を大切にす生活スタイルの促進					予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	54 年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	区民、区内滞在者、区内通過者、区内事業者、区内の公共の場及び公共施設など、土地・建物の所有者及び管理者			内部管理		根拠法令等	(1) 杉並区生活安全及び環境美化に関する条例 (2) 杉並区生活安全及び環境美化に関する条例施行規則					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	<p>○路上禁煙地区での喫煙行為、区内全域での歩きタバコ・吸い殻のポイ捨ての根絶を目指す。</p> <p>○区内の公共の場などを清掃し区内全域をきれいな状態にする。</p> <p>○管理不良な空き地などをなくし良好で快適な生活環境を維持する。</p>					活動指標名(式)	(1) 路上喫煙防止指導件数 (2) 杉並わがまちクリーン大作戦の参加団体数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<p>○路上喫煙防止パトロールは、指導実績を踏まえ、業務委託による民間警備体制を中心に、より効果的・効率的に行い、違反者への過料徴収は、必要に応じて実施できる体制を確保する。</p> <p>○区内の公園や道路を自発的に清掃する区民や事業者を支援する。</p> <p>○管理不良な空き地などの所有者に対して適正な管理を指導する。</p>					成果指標	※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標					
	成果指標名(1)	定点観測(中杉通り、高南通り)による吸い殻のポイ捨て本数			算定式・指標の説明等	調査1回当たりの平均値							
	成果指標名(2)	杉並わがまちクリーン大作戦の参加人数			算定式・指標の説明等								
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	件	3,969	2,500	3,384	3,000	3,217	3,000	107.2			
	活動指標(2)	2	数	176	180	178	180	90	180	50.0			
	成果指標(1)	3	本	103	80	90	80	72	50	90.0			
	成果指標(2)	4	人	13,562	12,000	16,751	12,000	15,605	12,000	130.0			
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	24,156	22,712	18,384	21,011	18,174	21,212	24年度予算執行率(%) 86.5			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	7	千円	17,131	17,461	14,397	16,388	14,479	17,010				
	職員数	常勤職員数	8	人	2.10	2.10	2.07	1.50	2.12				2.00
		再任用職員数	9	人	6.00	1.50	1.50		0.20				0.20
		非常勤職員数	10	人					2.00				1.90
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	18,732	18,690	18,423	13,050	18,444				17,400
		(内)再任用職員分	12	千円	17,700	4,620	4,620	0	786				786
		(内)非常勤職員分	13	千円				5,500	5,225				5,500
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	60,588	46,022	41,427	39,561	42,629	44,898				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	15,265	18,409	12,242	13,187	13,251	14,966				
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0				0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0				0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0				0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	60,588	46,022	41,427	39,561	42,629	44,898				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 436

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		環境美化巡回指導業務委託	29	人	5,049
		路面表示補修委託	418	枚	4,106
		安全パトロール(路上喫煙)委託			3,392
		その他(各種看板、啓発用品の購入ほか)			5,627

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

喫煙対策では、路上禁煙地区中心に、通勤、通学の時間帯や夜間における巡回指導と過料徴収等、効果的な対応により、歩きタバコや吸殻のポイ捨ての条例違反者は減少してきています。また、パトロール体制の変更により、事業経費を削減しています。
地域清掃活動(クリーン大作戦)は、毎年度1万人を超える区民や地域団体に支えられ、まちの美化が図られています。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	安全美化条例施行後、啓発活動・路上喫煙防止指導に努めてきた結果、以前に比べ歩きタバコ・吸殻のポイ捨ては減少しましたが、いまだにルールを守らない喫煙者が見受けられるため、平成21年10月から路上禁煙地区において、条例違反者に対して2,000円の過料徴収を実施しています。外部評価(事業仕分け)の結果をふまえ、平成23年度からは、民間警備会社を中心とした路上禁煙地区のパトロール及び区内全域を対象に巡回パトロール体制に変更しています。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	路上禁煙地区での過料徴収実施や区内全域でのパトロールを強化したことで、以前に比べ歩きタバコやポイ捨てが減少し、「安心できる・街がきれいになった」という意見がある一方、「路上禁煙地区内で喫煙している者がいるのでさらに指導を強化してほしい」「歩きタバコ・ポイ捨て禁止が区内全域であることを周知してほしい」「受動喫煙のこともあり、路上禁煙地区を区内全域に拡大すべき」という意見・要望があります。 また、管理不良な空き地・空き家だけでなく、樹木の繁茂やごみの放置等、現住家屋に関する苦情も多く寄せられています。
	今後の予測	区内全域歩きタバコ・ポイ捨て禁止の周知の徹底や民間警備による巡回パトロール体制を中心に変更したことで、禁煙地区での条例違反者(過料徴収)が減らないということが懸念されます。また、管理不良な空き地や空き家などは、高齢化に伴い、増加が見込まれます。
評価と課題	区民の中には未だ指導強化を求める声があり、路上喫煙に対するより効率的・効果的な対策や区内全域歩きタバコ・ポイ捨て禁止の周知方法について更に検討を加えていく必要があります。まちの安全美化の維持向上に向けては、効果的な指導等による条例違反者の根絶や区民や地域団体との一層の連携と協力、また、適切な管理が行なわれていない空き地や空き家の増加が課題となっています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	ルールからマナーへ、民間警備委託会社を中心とした路上喫煙防止指導に加え、自主防犯組織、町会・自治会等との連携を深め、地域の方と監視機能を活かした、喫煙対策を推進していきます。 喫煙マナーとルールの周知徹底を図るため、①転入者に路上禁煙地区マップを配布する。②駅前の横断幕を目立つ位置に増設する。③各地域でのイベントに積極的に参加し啓発キャンペーンを実施すると共に随時駅前でも啓発活動を行っています。 適切な管理が行なわれていない空き地や空き家に対する苦情や相談に迅速に対応し、所有者に対して適正に管理するよう粘り強く指導していくと共に、悪質な場合は安全美化条例に基づき、行政処分を含め対処していきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 440

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		会報「すぎなみの街と自然」発行(委託等)	4	回	261
		自然環境調査委託	1	年	5,303
		その他()			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>自然環境調査は、昭和60年から開始され、これまで第5次調査まで行われています。調査の精度を保つため、調査期間は2か年とし、その結果を「杉並区自然環境調査報告書」として3年目に発行しています。</p> <p>第1次調査 昭和60年～61年度、第2次調査 平成2年～3年度、第3次調査 平成7年～8年度 第4次調査 平成12年～13年度、第5次調査 平成17年～18年度 第6次調査 平成24～25年度(調査中)</p> <p>区民アンケート協力者向け会報の「すぎなみの街と自然」は毎年4回程度発行しています。</p>
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>第6次調査自然環境調査にあたり、河川生物調査との統合やみどりの基本調査との連携が必要との声が寄せられています。</p> <p>また、調査の成果物をビジュアル化及び電子データ化し、区民の多様な活用に供することが求められているとともに、区内に残された希少種など注目生物について冊子化することを望む意見も寄せられています。</p>
	今後の予測	<p>区内の自然環境について、区民参加による調査の実施やわかりやすい資料の提供は、単なる記録にとどまらず、区民の自然環境及びその保全への関心を高める効果を生んでいます。</p> <p>特に多くの小学生の参加は、自然へのふれあい、自然を見直すきっかけとなる環境学習や環境教育の促進につながるものであり、調査の成果物を授業等で活用されるものとするのが求められます。</p>
評価と課題	<p>昭和60年から5年ごとに実施してきた自然環境調査は、その継続性と精度を評価されています。今後も、区内の自然環境の実態を把握し、保護に役立てるとともに、区民が身近な自然環境への関心を深めていけるよう、より多くの区民の参加の下、実施していきます。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>自然環境調査の実施に当たっては、調査の継続性と精度を維持しつつ、専門研究団体の調査と区民アンケート協力者や児童生徒のアンケート調査の3本の取り組みが生かされるようわかりやすく整理し、調査の成果物が広く区民の環境学習や児童生徒の環境教育に活用できるよう、見直しに取り組んでいきます。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 453

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		すぎなみ環境情報館の維持管理			5,045
		すぎなみ環境情報館の事業運営			60,787
		その他()			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>すぎなみ環境情報館は、環境に関する総合的な拠点として平成16年4月に開設しました。環境団体の活動の場としての役割もあり、区内の環境団体の登録数は、開設時より大幅に増加しましたが、近年は横ばいとなっています。</p> <p>また、区民の省エネルギーなどの環境問題への関心は、東日本大震災以降急速に高まっています。</p>
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>幅広い層の人が環境問題に興味を持つきっかけとなる創意工夫のある講座・講習の開催を希望する声が寄せられています。また、環境学習の拠点にふさわしい環境に関する情報の収集及び発信することが求められています。</p>
	今後の予測	<p>東日本大震災後のエネルギー危機等の経験から、省エネ・省資源などの環境配慮行動に関する講座や講習、資料提供や専門家の派遣などの情報発信が多く求められることが予想されます。そのため、すぎなみ環境情報館は、環境団体や地域の環境活動の拠点として、中心的な役割を担うことが求められます。</p>
評価と課題	<p>すぎなみ環境情報館は、開館当初から地域の環境団体に委託して事業運営を行い、環境講座や講演会など、広く区民に環境学習の機会を提供するなど、委託団体の努力により、地域における環境活動の核として定着してきています。</p> <p>一方、東日本大震災以降のエネルギー問題を契機として、環境に関する意識の変化への対応が求められている中、環境情報館の役割と機能や委託団体の運営方法、行政との連携など、環境情報館のあり方について課題が生じており、現在見直しを行っているところです。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input checked="" type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>すぎなみ環境情報館のあり方について平成24年1月～12月に学識経験者、環境団体、区民等による検討会を設置して検討を行いました。</p> <p>その検討の中で、事業の運営等については、より自主的で自立的な事業運営を行っていくように指定管理者制度を導入することが必要であるとの提案を受けました。</p> <p>今後は、改善に向けて、具体的な検討を進めていきます。</p>					